

## 六 学生の受け入れ

### 1. 大学における学生の受け入れ

#### A. 一般入試、推薦入試、特別選抜等

##### (1) 学生募集方法、入学者選抜方法

###### a. 学生募集の方法、入学者選抜方法、各々の選抜方法の位置づけ等の適切性

本学においては、質の高い学生と共に多様な学生を確保するという観点から、次の種類の選抜方法により学生を受け入れている。

1年次：一般入試、指定校制推薦入学、併設高等学校からの推薦入学、その他の特別選抜

2年次：転編入学

3年次：転編入学、学士入学、転部 転科

以下、選抜種類ごとに点検・評価の内容を記す。なお、上記の他に帰国子女入試及び外国人入試による選抜受け入れもあるが、これらについては別途記述する。

###### a- 1. 一般入試

###### 現状の説明

一般入試は、募集人員で入学定員の約80%を占め、実際の入学者に対する割合では85%近くになることから、本学における主要な選抜方法であると位置付けることができる。実施にあたっては、学部・学科・専攻の組合せにより5日間の試験日を設定し、試験科目については試験時間や配点の取扱いに多少の差はあっても、基本的には全学共通のものを提供している。また、試験場に関しては、本学試験場のほか、広島市と鹿児島市に地方試験会場を設置し、本学試験場と同じ日程で実施することで、遠方地区の受験生の便宜を図っている。選抜方法は、一部英語の基準点を設定する学科・専攻があるものの、全学的には公平性の立場から、総合点評価の原則を貫いている。ただし、課外活動に力を入れた受験生に対しては、本人の申し出による特別選考制度を設けて、僅かではあるものの選抜にあたり考慮している。

学生募集に関しては、入学案内等の資料送付や入試要項通知等は広域で実施しているものの、本学の志願者が福岡を中心に九州及び山口、広島のエリアに限られていることから、現実的な施策としては上記の地区を中心とした展開となっている。具体的には、雑誌や新聞等の広告や本学主催の説明会、高等学校主催の説明会、更に他大学との合同説明会等を行っている。なお、高等学校進路指導部への訪問については、最近は実施していない。

入試結果を概説すると、志願者数はピーク時の半数以下に減少しており、その反面、合格者数は歩留率の低下を受けて増加傾向にあり、全体的に実質競争倍率が低下する傾向にある。受験生の属性としては、性別では志願段階で男子約45%、女子約55%、合格段階で男子約41%、女子約59%、現・浪別では志願、合格の両段階で現役約81%、浪人約19%となっている。出身県別では上述のとおり福岡が志願段階で約73%、合格段階で約76%と圧倒的に多く、九州他県を含めるとおおむね95%前後の占有率となっている。また、合格後の定着状況を示す歩留率については、約37%である。

###### 点検・評価 長所と問題点

より高度な教育・研究を標榜する大学にとって、優秀な学生を確保する手段としての学科目試験による一般入試は、これまでもっとも効果的な選抜方法と捉えられてきており、その状況は本学においても同様である。その結果、これまで地方の私立大学としてはかなり高い学力層の受験生を集めることができ

いる現状は、おおむねよしとしてよいのではないか。ただし、その一方で、全学的に画一的な選抜方法を採用してきたことから、学生層の均一化・均質化が進み、同じようなタイプの学生が多くなり、ダイナミズムに欠ける傾向が少なからず見受けられる。加えて学生の出身県における福岡を中心とした地域的な偏りも、それらの傾向に拍車をかけていると考えられる。

学生募集に関しては、限られた広報予算をいかに効率よく配分し活用するかということに腐心しているが、そのためにどうしても現在の九州及び山口・広島を中心とした狭いエリアに限られることとなり、比較的なじみの薄い地方への働きかけが後手に回る傾向にある。また、本学の組織上、入試実施と学生募集の双方を同一部門が所管しており、慢性的な人手不足の影響から、高等学校進路指導部への訪問はほとんどできていない状況にある。ただし、それを補完する手段として、高等学校からの来学及び高等学校に招かれての訪問説明会が近年増加している。

#### 将来の改善・改革に向けての方策

以上に述べた事柄、状況等を踏まえ、入試制度等の改革に関して関係機関で検討を重ねた結果、次の事項について改善又は新方式を導入することとなった。

##### ア．一般入試において地方試験場を増設すること

試験場が地元にある受験生とそうでない受験生との受験環境の格差をできる限り無くすことで、地方の受験生が受験しやすくなるよう配慮して、2002年度からこれまでの広島及び鹿児島県の2会場に加えて、長崎、熊本、大分、宮崎の4会場を設置することとした。このことにより、当該地区の受験生は時間的、経済的及び精神的な負担を感じることなく、本学と同一日程で受験に臨むことが可能となる。

##### イ．学生募集広報の見直し

学生募集広報には、独自で展開するものと他大学との合同で執り行うものの、2通りのカテゴリーのものがあるが、そのうち後者の形態については、それぞれの大学のタイプ、事情、期待効果等、共通する部分が多ければ効果的なものとは言い難い。その点を熟慮したうえで、従前からかなりの長期間にわたって加わってきた九州地区の大学広報グループを離れ、当該分の予算を本学にとってより有効と考える方法及び媒体に充てることとした。

また、今後の改善・改革について検討するうえで懸案となっている事項は、次のとおりである。

##### ア．入試科目の再検討

学部・学科の必要に応じた試験科目の設定、選択者が著しく少ない科目の見直し等。

##### イ．全学受験可能試験日の設置

受験機会の複数化の観点から、全学部・学科共通の試験日程の導入。

##### ウ．大学入試センター試験への対応

入学者の8.5%が同センター試験を受験している現状を踏まえ、導入に向けての是非について学内のコンセンサスをまとめる。

#### a-2. 指定校制推薦入学

##### 現状の説明

本学における指定校制推薦入学制度は、「高等学校の学習を重視し、一般入学試験制度改善の一助とする」ことをその趣旨として、1985年度に発足した。導入の趣旨を踏まえ、出願資格は、本学が第一志望で、高等学校での全教科の評定平均値の平均を4.0(英語を専門とする学科・専攻にあっては、加えて英語の評定平均値の平均が4.6)以上とし、入学許可率は、全体では当時の入学定員の1.0%にあたる120名以内、各学科・専攻にあってはそれぞれの入学定員の1.8%以内とした。その結果、導入初年度は、92校から92名の推薦があり、選考の結果、79名に入学を許可した。その後、出願資格は何度かの変更を経た後、現在では発足当初の内容に戻っている。他方、入学許可率は年々拡大を続け、2002年度においては全体で225名以内、各学科・専攻ではそれぞれの入学定員の1.2~1.8%とされて

いるが、他の推薦と合わせて最大30%までは受け入れ可能となっている。

指定校の選定及び推薦依頼数については、当初は入試実績、入学者の在学成績及び地域性を基準としてそれぞれ1校1名を単位として選定・依頼していたが、現在では当初の方針を踏まえながらも、入試実績による枠に入学者の在学成績による枠を加えて、一部の高等学校には2名の推薦を依頼している。指定校に対する推薦依頼は、学部・学科指定ではなく、全学部・学科への推薦が可能としており、このことは本学の制度における特色と言える。選抜方式については、小論文と面接を課している。2002年度入試においては、225名(前年度200名)の枠に対し249名(前年度220名)の推薦を218校(前年度188校)に依頼し、172校(前年度156校)から195名(前年度186名)の志願があり、選考の結果、187名(前年度171名)に入学許可を与えた。

#### 点検・評価 長所と問題点

推薦の状況については、推薦依頼校における推薦率及び入学許可枠に対する出願率のいずれにおいても近年は80%から85%前後で推移しており、大学の予定する状況をほぼ充足している。近年では多くの大学が同様の制度による推薦入学を取り入れている関係で、本学の指定校の対象となるような高等学校にはかなりの推薦依頼が寄せられることから、本学が依頼する指定校のすべてから推薦がなされることは困難な状況である。また、前述した推薦学部・学科の制限なしという本学制度の特色は、同時に、特定の学部・学科への推薦集中という状況を生み出している。特に文学部外国語学科英語専攻や児童教育学科、国際文化学科においては、ほぼ毎年のように入学許可枠を超える推薦があるため、場合によっては少なからず不合格者を出すこととなり、指定校制推薦制度の根幹である高等学校との信頼関係に影響が出ることが懸念される。そのことを考慮して、1999年度実施分から他の推薦制度を含めて入学定員の30%の範囲内で合格させることを可能とする推薦入学許可枠の柔軟化を進め、その結果として、不合格者の数は以前に比べてかなり少なくなっている。また、指定校選定基準の主たるものが入試実績であるために、指定校及び推薦入学者の出身地区が地元及びその近隣の県に集中することとなり、この状況は一般入試と何ら変わることがなく、大いに改善を目指す必要がある。実際に指定校推薦により入学した学生については、個別において格差はあるものの、全体としては、その学業成績は大学全体の平均を上回るものとなっており、大学の期待に沿った結果を残している。

昨今、大学の入学前の教育がクローズアップされているが、本学では以前から入学予定者に対しては、学習の継続性及び大学入学の準備ということを考慮して、各学科・専攻ごとに英語や文献指導等を行い、入学式当日にレポートを提出させることでその成果を確認している。当推薦入学者はこの制度に全体として真面目にしっかりと取り組んでいると評価できるが、提出されたレポートの評価や活用が必ずしも効果的ではないとして、検討し見直す必要も指摘されている。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

指定校制推薦入学は、一般推薦と異なり、大学が推薦依頼校を指定し、相互の信頼に基づき選抜する制度であることを考えると、入学許可枠の関係から毎年少なからず不合格者を出す可能性のある本学の制度は、構造的な見直しを行い、改善する必要があると言える。改善策の一つとして、毎年入学許可枠を超える出願があり、不合格者が出る可能性がある一部の学科・専攻については、許可枠の充足状況を踏まえて独自の指定校を選定し、推薦された者は原則合格とするような枠組みが考えられる。無論、その方式については、現行に比べ推薦校が限定されるというデメリットはあるものの、大学と高等学校との信頼関係を構築するうえでは、余りあるメリットがあると思われる。

本学の制度は決して定員充足のために導入したものではない。しかし、厳しい経済情勢と少子化の影響から、私学を取り巻く経営環境が厳しさを増す現在、入学者の安定確保という側面から考えると、導入当初の理念とのバランスを取りながら、入学許可枠を効果的に活用でき得る仕組みの検討が必要となる。一般入試によって数多くの入学者を出す地元の高等学校を中心に推薦枠を拡大することは、有効な手

段と考えられるが、他方、推薦入学の枠組みが一般入試の実績によって左右され、地元集中が更に加速化する等の弊害も予想できるからである。

### a- 3.併設高等学校からの推薦入学

#### 現状の説明

同じ学校法人が併設する西南学院高等学校(以下、西南高とら)からの推薦入学は、学院教育の一貫性を尊重する制度として、本学が開学した翌年の1950年から今日に至るまで継続して実施されている(1953年度を除く)。発足当初は、出願資格を高等学校での成績が上位1/3以内とし、許可枠は募集人員の1/3までであったが、その後、幾多の変更がなされ、2000年度まで出願資格は高等学校での成績が上位1/2以内で本学第1志望者、許可枠は100名以内とされた。ところが、近年推薦希望者が許可枠を大きく下回る年が続いたことから、2001年度から出願資格を評定平均値3.7以上の本学第1志望者と変更することとなった。選抜方式については、当初の無試験という取扱いから面接のみの実施を経て、現在では指定校制推薦入学と同様に小論文及び面接を課している。

最近5年間の西南高からの推薦入学者数は、次のとおり推移している。

1998年度	1999年度	2000年度	2001年度	2002年度
72名	54名	59名	66名	43名

#### 点検・評価 長所と問題点

この制度は、本学院が私学として教育の一貫性を保つうえで重要な制度である。これまでも数多くの学生が中学校・高等学校を経て大学へと進学し、更には就職というコースを歩んでおり、彼らは学業のみならず学生生活の面でも本学院の教育を体現する存在として位置付けられる。しかし、その一方で、この制度の抱える問題点は数多い。人数の面においては、1982年度以降、推薦入学者数が入学許可枠限度の100名に達することはなく、近年は上記資料のとおり50～70名前後、2002年度に至っては43名と、かなり少ない状況となっているが、この背景には幾つかの要因が認められる。第一に、大学の学部構成が文系・社会系であるのに対し、西南高の生徒の約半数が理系志望者となっているために、本学への推薦入学を希望する者と、本学が設定する入学許可枠とがミスマッチとなっている可能性がある。第二に、上述したとおり従来学年成績上位1/2では希望する者が少ないということで出願資格を評定平均値3.7以上に変更したものの、文系の生徒が減ってきていること、西南高のレベルアップ等もあって該当希望者は思うように増えていない。結果として、せっかくの入学許可枠が活かされておらず、今後もこのような状況が続くようであれば入学許可枠の縮小も視野に入れた見直しが必要となることは必至で、実際にそのような声は年々大きくなってきている。また、学業成績面では、本制度により入学した者は各学部・学科・専攻において成績上位者と下位者との二極分化する傾向にあり、平均すると全体の学生平均を下回る結果となっている。加えて卒業延期者が全学生中に占める割合についても、全体の学生においては15～16%となっているのに対して、西南高推薦入学者の割合は従来20～30%以上と、高い割合を示していた。ところが2000年度該当者については6.5%という低い数値が出ており、この状況が今後継続すれば西南高推薦入学者の学業成績に対する評価を見直し得ることになるため、今後の状況が注目される。

一方、課外活動や派遣留学生選考試験、更に就職状況等に関しては、西南高推薦入学者はむしろ一般学生を凌ぐ状況もしくは結果を残していることから、それらの要素についても評価しなければならぬ。西南高推薦入学者に対しても、指定校制推薦入学者と同様、入学前の課題を課しているが、おおむねしっかりとやっていると評価し得るものの、指定校制推薦に比べると未提出の者がやや目立っており、指導の徹底を図る必要がある。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

この制度の趣旨が一貫教育によって学生を育成することである以上、100名の入学許可枠が埋まらないという現状は、何としても改善しなければならない。そのためにはまず、高等学校と大学との間において一貫教育というもののとらえ方について共通の認識をもつことから始めなければならないと考える。そうすることで、どうすれば100名という入学許可枠を活用できるか、初めて知恵を出し合うことができるのではないか。文系生徒が全体の半数しかないという現状を考えると、現在私立文系しか推薦の対象としない高等学校側の取扱いを国立文系で希望する者にも広げること、更に評定平均値3.7以上という出願資格についても3.5以上とする等の見直しが考えられる。出願資格の評定値の引き下げについては、賛否が分かれるところではあるが、現在の相対的な西南高のレベルの高さを考えた場合、評定値0.2ポイントの引き下げはさほど大きな影響はないものと思われる。むしろ、そのことにより推薦希望者が増大し、彼らを積極的に指導し伸ばすことこそ、一貫教育の在り方として望ましいと言える。

#### a-4. その他の特別選抜

##### 現状の説明

これまで入学定員においては2割、実際の入学者においては1割強にとどまっていた一般入試以外の選抜による入学許可枠を、2002年度から各学部・学科ごとに入学定員の3割まで認めることとした。その結果、新たに入学定員の1割を一般入試以外の選抜に充てることが可能となり、各学部・学科・専攻ごとに独自のポリシー、基準等による新たな特別選抜が導入される素地ができ、その方針を受けて、文学部英文学科、外国語学科フランス語専攻及び経済学部においては、2002年度から新たな選抜方法を導入することとなった。

英文学科は、自己推薦と公募制推薦によりそれぞれ5名程度(合計10名程度)を募集し、自己推薦16名、公募制推薦31名の出願があり、選考の結果、それぞれ9名、11名に入学許可を与えた。(いずれの入学許可数にも、両制度を併願受験し重複合格した者5名を含む。)出願資格の基本は、現役で高等学校の評定値が全教科4.0以上、英語4.3以上であるが、自己推薦は既卒者でも出願可とし、英語に関しても高等学校評定値のほか英検(2級以上)、TOEFL(133点以上)、TOEIC(500点以上)のスコアでも可としている。選考方法は、いずれも小論文と面接によるが、自己推薦についてはその前段階としての書類審査をもって第1次選考としている。

外国語学科フランス語専攻は、外国語科目としてフランス語を設置している高等学校を6校指定し、フランス語を履修する生徒で全教科の評定平均値が4.0以上の者を対象とした推薦入学制度を導入した。1名が出願し、小論文と面接の結果、入学許可が与えられた。

経済学部は、「経済的問題を含め広く社会的な問題に関心を持ち、優れた分析力と思考力を身につけようとする者」を受け入れるべく、募集人員25名程度(経済学専攻15名程度、国際経済学専攻10名程度)とする論文特別入試を導入した。出願資格は、AO方式であるため現役で第1志望ということ以外は問わない。選抜方法は、出願時に事前に与えられたテーマに基づく8,000字程度の論文を提出させ、約2カ月かけてじっくり審査し、その後簡単な筆記と面接により判定を行う。導入初年度である2002年度は、17名からの出願があり、選考の結果、12名に入学を許可した。

##### 点検・評価 長所と問題点

いずれの制度も新規導入であるため、単年度のみ結果に基づくものであり、入学後の在学成績や学生生活までカバーしたものではないことを断ったうえで、以下、概略する。

英文学科の自己推薦と公募制推薦については、募集人員に対し、それぞれ3倍、6倍の出願があり、学生募集としてはおおむね順調であったと言える。また、いずれの制度も出身校をオープンとしたことから、一般入試には対応し難い実業課程の高等学校(商業高校)からの出願も複数名見受けられ、英語が得意な受験生が集まったことから、学力試験では測れない個性的な資質や能力に秀でた者に門戸を開

く」という所期の目的は、現時点ではある程度達成できたと言うことができよう。もちろん入学後の在学成績や学生生活等を追跡・検証しながら、点検・評価を加える必要があることは言うまでもない。導入初年度については両制度の併願を可としたが、受験生の立場からすると受験機会の複数化につながるものの、併願者の重複合格が予想以上に多かったことから、その分を考慮した合格発表が必要となり一考を要する。また、第1次選考を書類審査で行うこととした自己推薦についても、いかに選考の効率化とはいえ、実際に人物を見ずして不合格とする当該方法が制度の趣旨に沿うかを再考する必要がある。

外国語学科フランス語専攻独自の指定校制推薦については、6校指定のうち、出願は1校からのみに終わったが、外国語科目としてフランス語を提供する高等学校が西日本地区では少なく、しかも近県でないことから、このような結果となったと考えられる。しかし、制度の趣旨からも中期的な視点での検証がなされるべきであり、単年度だけの評価は避けたい。

経済学部論文特別入試については、前述したとおり募集人員を満たすことはできなかったものの、17名の受験生から8,000字を超す論文が寄せられたことは、受験勉強で一番大事な夏休みの時期を費やしてまでこの制度により本学経済学部への入学を希望する受験生を入学させることができ、学部にとっても制度を導入した甲斐があったと言うべきであろう。もっとも、論文の字数(8,000字程度)については高等学校からも多すぎるとの指摘があり、再考する余地はあるが、数年間は様子を見る必要がある。

#### 将来の改善に向けての方策

この項の冒頭でも述べたとおり、これらの制度はいずれもが2002年度から発足したものであることから、少なくとも3年間は現行の方法を継続しながら、それぞれの入学者のデータを収集し分析することから始めなければなるまい。入試制度の性格からして、朝令暮改的な変更は馴染まないからである。しかしながら、現行の制度がベストであるはずもなく、学内での調査・検討はもとより、高等学校の進路指導教員や受験生等の反応も十分参考にしながら、それぞれのアドミッション・ポリシーに沿って検討を行う必要がある。

#### a- 5. 転編入学、学士入学

##### 現状の説明

大学への入学は本来1年次であるが、本学では他の大学(短期大学(高等専門学校及び一部専門学校含む))の在籍者や卒業生で本学入学を希望する者、並びに本学在籍者で現に在籍する学部・学科の他の学部・学科への転籍を希望する者に対して、1年次とは異なった選抜による受け入れを行っている。

転・編入学は、4年制大学該当者を転入学、短期大学該当者を編入学と使い分けており、受け入れ年次は2年次及び3年次である。出願資格は、4年制大学の2年次の場合は1学年終了で32単位以上修得、3年次の場合は2学年終了で62単位以上修得とし、短期大学(高等専門学校及び一部専門学校を含む)では卒業もしくは修了(いずれも見込みを含む)としている。募集学部・学科・専攻については、1999年度から実施した2年次の場合は、各学部・学科・専攻の意向に任せているため年によって募集の有無が変化するが、最近の傾向としては募集する学部・学科・専攻が減少傾向にある。一方、3年次については、すべての学部・学科・専攻で募集することとしており、2年次に比べてかなりの受験者数となっている。募集人員については、いずれの受け入れも募集学部・学科・専攻につき若干名として学則上での定員化は行っていない。選抜方法は、2年次の場合は英語及び専門に関する小論文、3年次の場合は英語及び専門科目の筆記試験を課し、内部で定める基準を超えた者のみ面接し、それらの結果を総合的に判断して合否を決めることとしている。

学士入学については、学士号を取得している者(見込みを含む)を対象とし、受け入れ年次は3年次で、募集学部・学科・専攻、募集人員及び選抜方法における取扱いは3年次転・編入学と同じであるが、筆記試験の出題レベルは高等教育修了者に対するものとして、3年次転・編入学とは異なった出題となっ

ている。

募集時期については、いずれも従来は3月であったが、1999年度から10月に変更した。1999年度から実施した2年次転 編入学は当初から3月に募集することとしている。なお、他にも専攻科や選科(神学部のみ)の受け入れも行っているが、学部とは区別されるため点検・評価の対象からは割愛する。

以上の制度における最近の選抜結果については、次のとおりとなっている。

単位 :名

年度 区分	1998			1999			2000			2001			2002		
	志願	合格	入学	志願	合格	入学	志願	合格	入学	志願	合格	入学	志願	合格	入学
2年次 転・編入 学							12	8	8	11	4	4	19	2	2
3年次 転・編入 学	40	4	4	33	8	8	34	12	12	40	14	11	33	9	9
学士入 学	12	8	7	7	5	5	10	8	7	9	7	7	7	6	6

#### 点検・評価 長所と問題点

転 編入学及び学士入学については、強い勉強意欲を持つ学生を学外から毎年ある程度受け入れている実績を考慮すると、学生の多様化及び活性化に寄与していると評価できよう。特に3年次転 編入学や学士入学については、全学において幅広く門戸を開放しているために、本学で学ぶことを希望する者にとっては早い時期から受験の準備をすることができ、大学にとっては当該学科・専攻に対する志向の強い学生を選抜することが可能となっている。ただし、2年次転 編入学については、年によって募集する学部・学科・専攻が変わること、加えて募集する学部・学科・専攻が少なくなっていること等から、受験希望者のニーズに必ずしも応えているとは言えず、制度が効果的に運用されているとは言えない状況にある。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

多くの受験希望者に門戸を開くという意味においては、2年次転 編入学についても3年次と同様にすべての募集学部・学科・専攻で募集することが必要であると言える。

募集人員に関しては、本学の場合は在学生数との兼ね合いからいずれの学部・学科・専攻においても若干名としているが、在学生数にとらわれることなく一定数を受け入れる必要があることを考慮するならば、一定の数を学則上定員化することも必要なのかもしれない。このことは文部科学省も推奨していることであり、本学においても2001年度から設置した文学部社会福祉学科については30名の編入学定員を定め、2003年度から受け入れる予定である。ただし、現実には定員超過の問題や他の短大等からのバイパス化の問題もあり、慎重に検討する必要がある。

## (2)入学者選抜の仕組み

### a.入学者選抜試験実施体制の適切性

#### 現状の説明

一般入試においては、通常時、入試時及び入試当日に分けた体制が取られている。通常時は、教務部長の管轄下において、教務部入試課が学生募集、入試実施(システムを含む)に関する業務を担当し

ている。入試制度の変更及び入試要項の決定に関しては、学部の意向を踏まえて教務部長が学事委員会(学部長等で構成し、教務部長が委員長)に提案し検討した後、部長会議及び連合教授会において決定される。なお、入試問題出題関係については入試委員長の下に、各科目の出題責任者及び出題者が担当し、問題内容のチェックは各科目ごとの検討委員会が担当している。この点については、後述する。入試機械処理システムに関しては、入試機械処理システム監査委員会(情報処理関係教員等で構成され、教務部長が委員長)において、内容のチェックがなされ、実際の処理にあたっては入試機械処理実施委員会(情報処理センター委員等で構成され、教務部長が委員長)の立会いのもとに行われている。

入試時(期間)は、学長が入試本部長、教務部長が同代理として全学的な体制が取られ、学生部(特別選考関係、試験場警備、受験生誘導等)、施設課(試験場設営)、庶務課(入試庶務)、入試課(実施全般)等が、それぞれの担当分野において実施をサポートしている。入試実施後の答案採点に関しては、入試委員長の下に科目の出題委員会、検討委員会を中心に採点委員会が構成され業務にあっており、その後の機械処理については前述の入試機械処理システム監査委員及び入試機械処理実施委員の立会いを受け、入試課が処理を行っている。この他、願書受付、入試問題・解答用紙印刷、合格発表関係業務等については、全学的な体制の下に職員が担当している。

入試当日については、入試本部長及び同代理の下に入試本部が置かれ、各試験場長及び同事務責任者の管理により試験場が運営される。もちろん教職員は全員で試験監督や監督控室業務を分担する。また、その他の入試制度の実施に関しては、教務部長の下に、学部の協力を得ながら入試課が実施業務を担当している。

#### 点検・評価 長所と問題点

基本的にはこれまでの経緯から既存の体制が確立しており、その責任体制による実施は、おおむね円滑に行われていると考える。無論、微細な問題点等は発生するが、そのつど柔軟に対応することで対処できている。しかし、その一方で、上述したとおり入試実施の体制は形式的には学長を頂点とした組織体になってはいるものの、実質的にはほぼ教務部長が取りまとめる役割を担っていると言っても決して過言ではない。更に入試制度の検討等についても直接的に責任を負う仕組みとなっており入試の他に教務に関する全般に関しても責任を負う教務部長の負担は、極めて重く厳しいものとなっている。このことは数年前から問題提起され、組織体制の見直しを進めるべく検討しているが、諸般の事情で遅々として進まないのが実情である。

また、ほぼすべての入試業務(外国人、帰国子女を除く)を担当する入試課の体制についても、一般入試の変更や新たな選抜制度の導入に伴い、マンパワーの不足は極めて深刻な状況になっている。加えて入試機械処理システムに関して、大型機からCSSへと変換されたことに伴い、同業務が入試機械化委員会(実務は情報処理センター事務室に委嘱)から入試課に移管されたことから、年間を通してほぼ1.5名が当該業務に当たることになり、そのことも人手不足の大きな原因のひとつであることは間違いない。その他の選抜制度に関しては、実施について特に問題となる点はないが、新たな推薦入学等の実施により入試課内での業務負担がかなり過重となりつつあることは前述のとおりである。

#### 将来の改善に向けての方策

まず、入試実施及び検討における体制の見直しである。前述のとおり、現体制ではあまりにも教務部長の負担が大きく、会議体の構成員の重複(特に学部長)等による会議体の位置付けの曖昧さ等を解決し、懸案事項をタイムリーに検討し実行するためにも、現行の会議体、すなわち学事委員会に代わる会議体の創設とその責任者の職務を、現行の教務部長のそれから分離することが求められる。5年程前にも同様の提案がなされ、かなり詳細に吟味されたものの最終的に成案が承認されるまでには至らなかった。しかし、現在の刻々と変化する外部環境に柔軟に対応し、各学部・学科の特性を活かした選抜制度を、時



期を逸することなく実施するためには、責任範囲を入試の分野に限定した責任者の下に構成した組織・会議体の設置が急務であることは明白である。なお、入試担当部署である入試課の体制に関しても、現行の人員で所管業務を円滑に遂行するには支障が生ずることも考えられることから、マンパワー不足についても検討する必要がある。

## b. 入学者選抜基準の透明性

### 現状の説明

一般入試については、原則として3教科3科目の総合点のみを選抜基準としている。英語を専門とする一部の学科・専攻においては、英語の基準点による選抜基準(受験者平均点もしくはその90%以上が必要)を設けてはいるものの、最終的には上述した総合点評価が適用される。また、課外活動の成果を評価し入学者選抜に反映させる制度として特別選考制度があり、入学試験要項で説明したうえで、該当者は高等学校を通して申し込むようになっており、適用を受けた受験生については、総合点評価による入学者選抜にあたって一定の配慮がなされている。各種の推薦入学については、全学的な制度に関しては統一的な基準(小論文は受験者平均点の2/3、面接は満点の1/2)を全学の合意の下に設定しており、学部・学科独自の制度についても基本的には全学的な制度の基準に準拠している。AO選抜方式の経済学部論文特別入試については、学部独自で基準を設定(論文、筆記、書類、面接の合計点が満点の1/2)している。転編入学、学士入学及び転部・転科については、筆記試験において全学的な統一基準(英語及び専門の合計点が満点の60%)を設けており、この基準を上回った者のみを面接し、総合的に可否を判定している。

### 点検・評価 長所と問題点

本学における入学者選抜の基準は、一般入試はもとより他の選抜制度についても極めて客観的なものであり、しかも会議体で確認されたものであるということから、その透明性は極めて高いと評価してよい。基本的には、受験生の学力・能力・資質以外の要件が入学者選抜に影響することはないと言えよう。一般入試における特別選考制度においても、その適用の可否にあたっては、学生部長が学部・学科の学生主任等で構成される特別選考委員会において、適用基準に対する適否を厳密に審議したうえで該当者を決定している。以前は、同窓生や教職員の子弟並びに併設高等学校・姉妹高等学校の出身者については、一般入試において一定の配慮がなされていた時期があったが、入学試験における公平・公正の視点から廃止されて現在に至っている。

以上のとおり、本学の入学者選抜は極めてガラス張りのもとに実施されており、そのことは学内外でそれなりの評価を得ていることは確かであるが、その一方では、独自性をアピールすべき私学としては、画一的で面白みのない入学選抜基準と言えなくもない。成績だけを評価するだけでなく、高等学校での課外活動やボランティア歴の評価の比重を大きくしたり、同窓生との絆を強め高めるような施策を打ち出すことで、私学としての独自性を打ち出すことは可能である。もっともその場合にあっては、選抜基準は会議体で承認された透明性の高いものでなければならぬことは当然のことである。

### 将来の改善に向けての方策

入学者選抜の目的は、その大学が掲げる教育の理念に沿って教育するに適した該当者を選抜することであることから、選抜基準は目的の具現化であると言っても過言ではない。その意味においては、大学全体のアドミッション・ポリシーを各学部・学科に降ろしていきながら、それに沿った選抜が可能となるような選抜基準を設定していく必要がある。そして、そのことを広く学内外に示すことによって、独自性を保ちながら、透明で客観的な評価にも堪え得るような選抜基準の設定が可能になると考える。

## (3) 入学者選抜方法の検証

#### a.各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況

##### 現状の説明

一般入試については、各科目ごとに、問題を作成する出題委員会とは別に検討委員会を置いている。出題者側の立場だけでなく、受験生側の視点から問題内容を客観的にチェックするための機関である検討委員会は、各科目3～4名で構成され、問題内容の適切性をチェックする。以前は、科目別ではなく全科目横断的な検討委員会の下に、担当者がそれぞれ複数の科目についてチェックする体制を取っていたが、各科目についてより詳細なチェックができるよう現行の体制に変更され、現在に至っている。チェックの具体的な視点は、おおむね次のとおりである。

- ・ 内容が正確か
- ・ 内容の程度及び範囲が適切か
- ・ 設問の文や形式について、誤解を生ずるところはないか、スムーズに理解できるか、統一されているか
- ・ 用字及び用語が適正か
- ・ その他、別に定める問題作成についてのルールに沿った体裁か

構成員の人選については、各科目の責任者を入試委員長が個別に依頼した後、各科目の責任者が他の担当者を選任する仕組みとなっている。なお、その他の選抜制度については特別な体制は組んでいない。

##### 点検・評価 長所と問題点

問題を作成する立場とは違った視点で、入試問題としての適切性をチェックすることは、出題範囲が広く、かつ、中身が詳細な大学入試問題にあっては、不可欠のことである。本学においては早くからその体制を組み、状況に応じて改善を加えながら現行の方法に至っている。したがって、これまで出題に関するミスはほとんどなく、ささいな語句の訂正等についても入試当日までにほとんど発見し、対応できてきた。現行の各科目別にグループを組む縦割りの体制は、ひとりが複数の科目を担当していた以前の横割の体制に比べて各科目の内容チェックに専従できるという点では、その有効性は高いと断言できよう。しかし、2001年度入試において一部出題ミスがあり、それが合格発表後に発覚した。出題者の思い込みや検討レベルでのチェックの甘さが招いた事態であり、今後このようなことが二度と起こらぬよう、複数のチェック体制を確立し、防止に努めなければならない。

##### 将来の改善に向けての方策

上記の事態を教訓として、当面取るべき施策は次のとおりである。第1に、出題者の十分な吟味による出題内容の提示、そしてそれらの内容に関する出題委員会での厳正な相互チェックの徹底である。チェック体制の複線化は必須であるにせよ、間違いのない出題をすることが入試問題作成の基本である以上、出題担当者レベルでも十分な注意の喚起が最も基本的かつ重要なことである。第2に、検討委員会によるチェックの更なる徹底である。前述のとおり、検討委員会におけるチェックの視点は、内容はもとより体裁やフォーマット等、総合的なチェックが求められているが、まず内容の適切性を厳密に確認する必要がある。また、内容のチェックにおいても、出題側の視点ばかりでなく、解答する受験生の視点から実際に問題を解きながら、問題及び設問について一つひとつ吟味するよう徹底することが求められる。更に、検討委員会の構成においても、一部の科目を除くと、当該科目を専門分野とする教員が出題の方へ流れ、検討委員会に専門の教員が入らないケースが目立ってきている。試験日の増加に伴う出題者の充実という背景はあるにせよ、チェックを担当する検討委員会の担当者に専門家を加えることは必要なことと言える。第3に、第三者機関によるチェック体制の構築である。これまで説明したとおり、入試問題のチェックはすべて学内においてなされているが、より客観的な視点から受験する側に立った内容のチェックも、今後必要となる。

## B. 帰国子女、外国人

### (1) 学生募集の方法、入学者選抜方法

#### a. 学生募集の方法、入学者選抜方法、各々の選抜方法の位置づけ等の適切性

##### 現状の説明

##### 帰国子女入学試験

学生募集にあたっては、大学のホームページを通じて情報を提供すると共に、大学入学関係の雑誌等に案内を掲載している。外国に支店を持つ主要企業数社に入学試験要項を送っている。日本の国籍を有し、保護者の海外勤務等により外国の学校に学んだ者のうち所定の条件を満たす者を対象に、10月上旬本学で実施している。全学部・学科(専攻)で若干名を募集する。ここ数年、筆記試験と面接により選考している。筆記試験は外国語と現代国語で、外国語は英語、フランス語、ドイツ語、中国語のうちから一科目を選択する。ただし、英文学科及び外国語学科英語専攻においては英語に限る。海外において教育を受けてきた学生を本学の学生として入学させるにあたっては、国語力と、大学での勉学に対する意欲、適性を判断することが重要だと考えるので、現在の方法による選抜の位置づけを選択している。

##### 外国人入学試験

学生募集の方法として、大学のホームページや留学生を対象とした受験雑誌等に案内を掲載している。また、近郊の日本語学校にこちらから直接出向いて、入試の説明会を行っている。試験は1月下旬本学で実施し、1年次入学生、3年次転編入学生、学士入学生を全学部・学科で若干名を募集する。専攻科生は神・商・経済・文の各専攻科で若干名を募集する。出願資格として、1年次入学生、3年次転編入学生、学士入学生共に「日本語能力試験」一級の受験者で、更に、1年次入学生は「私費外国人留学生統一試験(文科系)」の「英語」の得点が全受験者の平均点以上であることとなっている。試験科目は、1年次入学生では日本語による作文と面接、3年次転編入学生、学士入学生、専攻科生は英語(外国語学科フランス語専攻はフランス語)、日本語による論文と面接を課している。

帰国子女入試における入学の適否の判定は、試験結果に基づいて候補者を選抜し、その後、部長会議で審議される。外国人入試における入学の適否の判定は、まず、試験結果に基づいて受験生が入学を希望する学部・学科から候補者が推薦される。更に、その候補者について全学の代表委員で組織する判定会議で審議し、部長会議にかけるべき候補者を決定する。

##### 点検・評価 長所と問題点

帰国子女の最近の受験状況を見ると、2000年度の受験者は3名で全員を合格としたが、そのうち1名だけが入学した。2001年度は5名の受験者があり試験の結果、5名全員を合格としたが、うち2名が入学しただけであった。受験者数は毎年10名を下回る状況である。国際感覚を身につけた帰国子女を受け入れることは、本学の国際交流に寄与することであり積極的な受け入れの方策を検討する必要がある。また、本学の学部留学生総数は、2000年度23名、2001年度21名と、共に全学生数の1%にも満たない状況である。本学におけるこれまでの国際交流は、どちらかと言えば留学生別科を中心とした交流協定校からの留学生に依存する傾向にあった。優秀な学部留学生を募るために、授業料の減免率をこれまでの30%から50%に引き上げ、更に、2001年度から、優秀な留学生には「学習奨励金」として奨学金を支給する制度を導入した。

### 将来の改善 改革に向けての方策

帰国子女、外国人入試共に受験者数を増やす対策として、大学のホームページをより充実させて、本学の魅力を受験生にアピールすることが考えられる。英語版のホームページも準備しているので、この内容も日本語版同様、受験生が満足するものを提供していきたい。外国人入試では、授業料の減免率の引き上げと「学習奨励金」として奨学金を支給する制度が導入されれば、留学生にとって経済的な面で本学を受験しやすくなると見込まれる。これらの制度の導入を早期に実現させなければならない。受験生が本学の入学試験に合格しながらも入学手続きを取らずに、他大学への入学を選択する学生が相当数いる模様であることを考慮すると、入学試験の広報宣伝活動に加えて、全学の様々な点での「魅力」を増す努力をすることも意味があると考えられる。外国人入試に関しては、日本人学生にはないユニークな能力、経験を評価することによって、合格の幅を広げることが考えられる。更に、一般の日本人学生に対して刺激を与えることが予想されるような外国人学生を積極的に入学させるような努力を、それぞれの学部、学科が率先して行うことが急務である。

## (2)入学者選抜の仕組み

### a.入学者選抜試験実施体制の適切性

#### 現状の説明

一般入試と比較すると、募集人員も志願者数も大変少ないことから、帰国子女、外国人入学者選抜試験の実施については、入試問題を作成する教員、面接に携わる当該学部長、学科主任等、限られた教員だけで実施している。また、これらの入学試験の実施そのものの周知度も低いというのが現状である。問題作成や採点の業務が、通常の授業や同時期に行われる大学院入試、推薦入学、3年次転・編入学の時期と重なり、特定の教員に仕事が集中しているという事態も生じている。

#### 点検・評価 長所と問題点

上記の現状を考えると、帰国子女、外国人の入試選抜については早期の抜本的な改善が急がれる。また、帰国子女に関しては、本学の教育の国際化という目標を考えると、更に関心を引き付けるような魅力を高め、逆に入試の垣根を低くすること等の工夫が必要であろう。

### 将来の改善 改革に向けての方策

帰国子女、外国人学生の特性を考え、それぞれの学部、学科でどのような学生をどの程度入学させたいのかということ、国際センターから教授会に問題提起してそれぞれの独自性を明らかにさせることが重要と考える。現在まで、またこれからも国際センターは学部、学科へ入学を希望する帰国子女、外国人学生の窓口としての機能を果たすまでで、教育、入試、選抜の責任はあくまでも学部、学科に存すると思われる。

### b.入学者選抜基準の透明性

#### 現状の説明

入学者選抜基準は帰国子女、外国人共に透明性を保っている。入学試験の結果は、国際センター委員会、部長会議で確認され、更には連合教授会でも報告され、全学に対して公表されている。

#### 点検・評価 長所と問題点

帰国子女、外国人の入学希望者に関しては画一的な選抜方法では計ることのできない能力、知識、経験等を習得していることが予想されるので、今後柔軟性を持たせた、そして各学部・学科にある程度の裁量権を認めるような選抜方法が採用されても良いのではないかと考えられる。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

入学者の選抜方法については、その透明性を議論する必要があり、更に議論を重ねたい。同時に、帰国子女や外国人入学生を各学部・学科がどのように考え、どの程度の数入学させようとするのかを検討することが求められている。

### (3)入学者選抜方法の検証

#### a.各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況

##### 現状の説明

志願者数が少ないこともあり、一般入試に比べるとその入試問題の質や量について、十分に時間をかけて検証しているとはいえない。入試問題の内容に関することは各学部学科の裁量に任せており、したがって、今のところは国際センターでは各年の問題の検証は行っていない。

##### 点検・評価 長所と問題点

検証は行っていないが、外国人学生が増加すると予想される中で、今後の外国人入試の在り方を検討する時期に来ている。これまでの問題の傾向に関しては外国人入試と帰国子女入試の状況とを照らし合わせて、検討評価する必要がある。しかしながら、あまり厳密に検証することによって、出題できる問題の幅がいたずらに絞られたり、本学の傾向のようなものに自らが縛られることは避けたい。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

帰国子女、外国人入試の在り方については全学的な視野に立ち、一般入試とのつりあいを考えていかなければならない。特に入試課との連動、協力体制の強化が求められている。

## C. 定員管理

#### a.学生収容定員と在籍学生数の比率の適切性

##### 現状の説明

本学の入学定員は1,590名で、総収容定員は5,910名(文学部社会福祉学科1年次入学定員150名を含む。)である。それに対して、在籍学生数は7,399名(留年者363名を含む。)である。在籍学生数の総収容定員に対する比率は125%となる。また、文学部社会福祉学科は2001年4月に1年次生を迎え入れたため、総収容定員から同学科の1年次入学定員(150名)を除けば、収容定員が5,760名となり、在籍学生数7,211名(同学科の188名を除く。)との比率は125%となる。学部別については、大学基礎データ調書の(表2)2-1を参照いただきたい。なお、在籍学生数から留年者を除くと7,036名となり、収容定員との比率は122%となる。

##### 点検・評価 長所と問題点

学科ごとの収容定員と在籍学生数の比率を見ると、最も高い比率が文学部児童教育学科及び商学部の130%である。逆に最も低い比率は、神学部神学科の120%である。教育上適切な比率は100%であろうが、私学である本学は、教育上かつ経営上から適正な比率は110%と位置づけ、毎年その基準を目安として、学生を確保するように努力している。しかしながら、本学の受験生は、近隣の国公立大学との併願者が多いこと、また、本学を第1志望とする者の学内併願が多いことから、合格者の入学歩留りに苦慮しているところである。その結果として、125%前後の学生が入学してきている。この数値が適正かどうかの判断であるが、専任教員一人当たりの学生数(大学基礎データ調書表10)を見ると、文学部の場合、最少47.0名から最多82.0名で平均が64.2名となっている。

また、社会系学部においても、商学部622名、経済学部61.5名、法学部649名で、文学部の学生数とほぼ同じである。ただし、国際文化学科の82.0名、英文学科の73.3名については必ずしも適正とは言えない。ところが、表10において一般教育担当として配置している教員は、本学の文学部のいずれかの学科・専攻に所属しており、実際に専門科目をも担当しているため、それらの教員を含めて一人当たりの在籍学生数を出すと、文学部は全体で30.7名となり、国際文化学科でも24.6名となっている。これは専門教育の少人数クラスを編成するうえでも教育上適正な数と言える。なお、社会系学部については、理想的には更に少数としたほうが、教育的効果が現われるものと期待できるので、現行よりも少数とし、適正な数字を目指していかなければならない。

#### 将来の改善・改革に向けての方策

私学の場合は、入学者数が財政に大きな影響を与える、と言っても過言ではない。教育上理想的な学生数が、必ずしも私学経営を安定にするとは限らないとの見方もある。逆に、教員一人当たりの学生数が少ないということは、教員数が多いということでもあり、人件費が膨らむことになる。したがって、教育上、また経営上適正な学生数の確保に努めるためには、まず入学定員の110%という目標値にいかにも近づけるかである。そのためには、これまで以上に過年度分の志願者数、受験者数、合格者数、入学者数といった統計資料は言うまでもなく、受験生の動向、他大学の状況、社会的な経済情勢、各学部における在籍学生数の分布、ここ数年の各学部別の受験者数及び入学者数、学内併願状況、学内併願者のうち複数合格者及び単数合格者の動向等を、多面的に分析していかなければならないと考えている。

#### b.定員超過の著しい学部・学科等における定員適正化に向けた努力の状況

##### 現状の説明

本学では、様々なデータを駆使しながら、適正な学生数を確保できるように努めている。しかしながら、本年度の入学者については予想以上の歩留り率が高く、現時点では全学平均で125%（留年者を含む。）という結果になってしまっている。定員の130%を超えているのは、文学部児童教育学科及び商学部（いずれも130%）である。

##### 点検・評価 長所と問題点

最も定員超過率が高いのは、文学部児童教育学科及び商学部経営学科（いずれも130%＜留年者を含む。＞）である。逆に最も低いのは、神学部及び法学部法律学科（120%＜留年者を含む。＞）である。神学部の場合は、収容定員が40名ということからも、また専任教員が8名いるということからも、教育上、問題はないと言えるが、財政上からは大きな問題である。また、最も定員超過率が高い商学部は在籍学生数が1,554名（収容定員1,200名）であるにもかかわらず、クラス数が8（1学年）に設定されているので、1クラス当たり約49名である。学部の特性や教育内容から判断してもこの数であれば、「定員超過の著しい」学部とは言えないであろう。

それでは、少人数クラスで行われることが望ましい語学系の学科を見てみると、外国語学科は定員超過率が126%であるが、1クラス当たりの学生数が63名となる。ただし、本学の外国語学科は英語専攻（収容定員400名、8クラス）とフランス語専攻（収容定員200名、4クラス）の2専攻に別れており、収容定員どおりの学生数を確保したとしても1クラス当たり50名である。ところが、同外国語学科ではそのクラスを更に細かく語学のクラスに分ける等、語学教育の効果を上げるための配慮がなされている。

#### 将来の改善・改革に向けての方策

毎年度の各種入試制度を活用しながら、各年度ごとに微調整を図っていきたい。つまり、定員超過率が著しく高い学部・学科が生じた場合、次年度以降の一般入試の合格者数を決定する際の歩留り率を慎重に設定し、しかも数年にわたって隔年現象にならない程度の調整を図ることになる。

c.定員充足率の確認の上に立った組織改組、定員変更の可能性を検証する仕組みの導入状況  
現状の説明

入学定員の110%を目途に学生を受け入れる努力をしている結果、これを上回る学生数が確保されていることから、現時点では、定員充足率の動向を見据えたうえで、組織改組や定員変更の可能性を検証する仕組みや制度等は設けていない。

点検・評価 長所と問題点

定員充足率の確認の上に立った組織改組、定員変更の可能性を検証するにあたっては、定員充足率が著しく高くなる傾向にある場合と、逆に低くなる傾向、つまり、定員割れが続くような状況が考えられる。現在では、そういった点について検証する仕組みを検討する計画もないが、学部によっては将来を見据えた改組を検討しているところもある。しかしながら、これは定員充足率の動向に左右される計画ではなく18歳人口の減少に伴う志願者数の減少傾向に歯止めをかけるための、また、学部・学科の特性及び理念、更には社会の要請に応え得るような、魅力的な教育内容等の充実を図ることから、生じる改組である。したがって、現時点で定員充足率の確認の上に立った組織改組、定員変更の可能性を、検証する仕組みを導入すべきかどうかということについては、関係機関においてその必要性について検討しなければならない。

将来の改善 改革に向けての方策

定員充足率の確認の上に立った、組織改組、定員変更の可能性を検証する仕組みを、導入すべきかどうかについて検討する前に、現在各学部・学科で検討されている、学部・学科の改組についての立案を、待たなければならない。

D.退学者

a.退学者の状況と退学理由の把握状況

現状の説明

退学者の状況は、近年特に増えたということではないが、徐々に増加傾向にある。退学の手続きは、学生からの申し出があった時点で、まず学生課職員が面談を行い、事務局としてサポートできることはないかという観点から事情を聞いている（経済的な問題の場合は、奨学金の対応ができないか等）。その後、退学がやむを得ない状況であると思われる場合には、学生主任による面談を行い、教育的な観点からサポートしている。その結果、やはり退学がやむを得ないと学生主任が判断した場合、本人及び保証人が連署した退学願を提出させ、当該学部の教授会に学生部議案として上程している。以上のような形で退学の手続きを行っているため、退学の理由は比較的詳細に把握できているが、いろいろな理由や問題が複雑に関係しているため、便宜的に「一身上の都合により」としているケースが多くなっている。

退学者の理由別一覧表

理由 \ 年度	1998 年度	1999 年度	2000 年度
一身上の都合により	43	51	51
他大学受験のため	5	5	3
他大学入学のため	4	5	8
死亡のため	3	1	
就職のため	2	1	9
経済的理由により	2		2
大学院入学のため	1		
大学院進学のため	1		
家庭の事情により	1		
勉学意欲喪失のため		1	1
病気のため		1	
合計	63	65	74

#### 点検・評価

退学の理由として比較的多いのは、不本意入学による他大学受験及び他大学入学による退学である。また就職のためという理由で退学する者が増えている。最近では、特に目的もなく大学に入学した学生が、進路変更のためや大学生活になじめずに大学から足が遠のいたり、ひきこもり気味になって退学する例が増えている。

#### 長所と問題点

学生課が学籍の相談や教授会への上程等一連の処理を担当しているのは、本学の特徴である。これにより、きめこまかなサポートや予防につなげることができている。退学の理由としては、他大学受験、他大学・専門学校入学や就職等次の進路がきちんと決まったうえで退学する場合と大学生活にうまくなじめずに退学する場合に大別することができる。前者については、本人とのミスマッチということもあり、特に問題はないと考える。しかしながら、後者に対しては、大学として何らかの方策ができなかったかどうか、今後の対応として検討する必要があると思われる。

#### 将来の改善・改革に向けた方策

大学生活にうまくなじめない学生は、授業を欠席がちになることから、それらの学生を早期に発見するために、前期及び後期、1、2年次の必修科目を対象に出欠調査を実施している。そして、連続3回以上欠席した学生に対し、学生主任及び学生課職員による面談を実施し、指導や助言を行っている。それによって入学の目的を見い出したり再認識することによって立ち直す学生も存在する。このことから授業の出席管理をシステム化することによって、更に効果的な指導が可能となると思われる。今後は、入学時の早い段階で、教員やクラスの友人と親しい関係を作りやすくするために、オリエンテーションキャンプ等の企画を検討する必要があると考えられる。